

## 建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成20年6月13日(金曜日)  
午前9時30分～午後0時05分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員長 岩 本 明 央 副委員長  
秋 山 哲 朗 委員(議長) 河 村 淳 委 員  
村 上 健 二 委 員 柴 崎 修 一 郎 委 員  
西 岡 晃 委 員 下 井 克 己 委 員  
馬屋原 眞 一 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長  
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村 田 弘 司 市 長 伊 藤 康 文 建設経済部長  
中 村 弥寿男 建設経済部農林課長 金 子 彰 建設経済部商工労働課長  
川 島 茂 美東総合支所経済課長 梨 木 孝 秋芳総合支所経済課長  
秋 枝 秀 稔 美東総合支所建設課長 小 嶋 卓 夫 秋芳総合支所建設課長  
山 縣 博 行 総合観光部長 山 本 勉 総合観光部観光総務課長  
篠 田 清 実 総合観光部観光振興課長 金 子 正 治 消 防 長  
坂 田 文 和 消防本部分次長兼総務課長 山 田 隆 司 消防本部消防署長兼警防課長  
田 畑 龍 男 消防本部予防課長 古 屋 安 生 農委事務局長

午前9時30分開会

委員長（佐々木隆義君） おはようございます。合併後初めての委員会であります。委員のメンバーも9名ということ、そして委員会の審議の内容につきましても大きく観光部門が入ったの審査をするという重要な新市に向けての委員会であるというふうに思います。皆さん方の積極的なご協力をお願いしたいと思います。冒頭挨拶といたします。

只今より建設観光委員会を開会いたします。先ず本会議において本委員会に付託されました議案4件につきまして、審査をいたしたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

市長さん、何かございましたら。

市長（村田弘司君） 今回は委員会でございますので、市長が委員の方々のご議論にあまり介入しますと問題がありましようから特段のことがない限りは私は発言を差し控えさせていただきたいと思います。執行部の諸々の案件についての委員の方よりご質問がございましたら担当の部課長より説明をいたさせます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長（佐々木隆義君） はい、ありがとうございました。議長さん、何かございませんか。

議長（秋山哲朗君） ありません。どうぞよろしくお願い致します。

委員長（佐々木隆義君） それでは、これより審査を始めます。

議案第1号、平成20年度美祢市一般会計予算の本委員会所管事項について審査をいたします。本案につきましては、先の本会議で提案説明がありましたが、新規事業、また主な事業等、特に補足する必要がありましたら執行部より説明をお願いいたします。はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） それでは、議案第1号平成20年度美祢市一般会計予算の本委員会所管に係る予算につきましてご説明を申し上げます。

この厚い予算書の212ページをお開きいただきたいと思います。労働費でございます。労働費の新規事業については特にございませんが、補足説明といたしまして、2の勤労青少年ホーム費、これにつきましては教育委員会の所管になりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして214ページの目の4勤労者福祉施設費でございます。これは美祢市

勤労福祉会館と美祿勤労者総合福祉センター、これ通称サンワーク美祿と申しますが、これに伴います経費でございます。旧市におきましては、これは費目は別々になっておったところでございますが、今回指定管理者ということで費目を統一したものでございます。労働費につきましては以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、古屋局長。

農業委員会事務局長（古屋安生君） それでは農業委員会関係の部分のご説明をいたします。216ページでございます。農業委員会費につきましては特に新規事業もなく、例年どおりの予算になっております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは農林課所管の予算についてご説明を申し上げます。ページは218ページになります。農林課関係につきましては若干の新規事業がございますので、その新規事業につきましてご説明を申し上げたいと思います。ページにしまして223ページでございます。説明欄の一番下になります。011番、八代ぬくもりの里管理経費でございます。この予算につきましては旧秋芳町の八代小学校が平成17年3月に廃校となっておりますが、この跡地を活用し、地域の新しい交流拠点の施設として平成19年度に整備をされたものでございます。この管理につきまして指定管理ということで予算を計上いたしております。

続きまして225ページでございます。農地費でございますが、002番に農地費経費がございます。この中で費目の5番目になりますが、測量設計委託料がございます。これにつきましては秋芳町別府の郷の原地区におきまして可動堰の改修をする事業でございます。今年度から21年度、2箇年計画で新規に着工することとしております。それから下側になりますが、団体営農地防災事業でございます。新規に伊佐地区の牛明奥ため池改修工事を平成20年、21年の2箇年で改修することとしております。総事業費につきましては4,600万円を予定し、今年度におきましては2,222万円を計上しておるところでございます。事業内容につきましては堤体工35mの改修でございます。

続きまして227ページでございます。004番としまして、単県農山漁村整備事業がございます。これにつきましては秋芳町岩永本郷にあります中村地区のかんがい排水事業を行うものでございます。一応本年度、単年度工事として新規に着工

するものでございます。工事内容につきましては用排水路の改修でございます。延長につきましては95mを予定をしておりますところでございます。総事業費につきましては121万2,000円としております。それから008番、元気な地域づくり・プロジェクト支援交付金事業がございまして、この事業の中で美祢地区の叔母ヶ河内でございますが、獣害防止柵を新規に本年度、更には来年度と2箇年継続で新規に着工することにしております。総事業費700万、今年度におきましては271万6,000円を予定しているところでございます。ちなみに今年度の事業量は延長650mを予定しているところでございます。

続きまして、畜産業費でございます。231ページをお願いをしたいと思います。上の段に003番、畜産基盤再編総合整備事業でございます。この事業につきましては旧美祢市におきまして、平成18年、19年で梶岡牧場について整備を進めてきたところでございます。新規事業ではございませんが、今年度におきまして美東の井上建夫、秋芳町の土山真作より要望がございまして、今年度、来年度2箇年で整備に取り組むこととしております。井上建夫につきましては肉用牛を飼育しております。飼育計画としまして現在12頭を飼育しておりますが、これを32頭へ増頭するという計画になっております。土山真作につきましては乳用牛を飼育しております。現在27頭飼育しておりますが、これを80頭に増頭するという計画になっております。これに係る整備経費を計上いたしております。

次に林業費でございます。235ページでございます。上の段の008番、美しい山づくり事業でございます。森林再生補助金でございますが、これにつきましては竹の繁茂を防止するとともにその波及効果として周辺山林の整備を推進しようとするものでございます。整備予定面積として6.45ヘクタールを予定しているところでございます。

続きまして、作業路網開設補助金でございます。これにつきましては整備を行う森林への連絡道としての作業路の設置、そして整備を行います森林内への路網の開設に対する補助金でございます。幹線作業路としまして500m、それから支線作業路として700m分を予定をしておりますところでございます。農林課につきましては以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 続きまして、236ページからの商工費

でございます。236ページ、一枚開いていただきまして、238ページの商工振興費、流通対策費におきましては、主な新規事業につきましてはございません。補足説明についても別段ございません。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは241ページ、観光経費についてご説明申し上げます。観光経費の中ほどに秋吉台観光まつり助成金900万が予定されておりますが、これは新市合併記念と秋吉台観光まつりを実施するものの助成でございます。続きましてその下の秋吉台エコツーリズム協会負担金、これは新規でございます。秋吉台地域におきまして環境保全、観光振興、地域振興を図るためエコツーリズムを推進しております秋吉台エコツーリズム協会に助成をするものでございます。続きましてその下においでませ山口観光キャンペーン負担金、これは今年、平成20年度山口県、JR各社が山口県で行っておりますデスティネーションキャンペーンに対します補助金でございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 続きまして244ページ、商工費、道の駅みとう管理経費からでございますが、この中の7目、企業誘致対策費及び次の246ページの目の8、十文字工業団地給水施設費につきまして、これは合併に伴いまして現在商工労働課というふうに名称が変更といたしますか設置されまして、この商工労働課の方におきまして、産業振興推進室という室を設けまして企業誘致等に取り組むことになりました。その関係でこの企業誘致対策費及び十文字工業団地給水施設費の方を所管するということになったものでございます。内容につきましては新規事業等はありません。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） これからは土木費になります。249ページをお願いいたします。土木総務費のうちの上段の中段あたりにあります土地購入費5,603万5,000円。これについては初日の提案説明の土地開発公社の報告にもございましたが、美祢土地開発公社より買い取りの依頼がございまして、秋芳町旦地区、場所にしましては伊佐町から秋芳町に入りまして、美祢アスコンってございますが、その東側に位置するりんどうの丘のところですよ。その団地内の有形固定資産としまして、土地2,898平米の購入費でございます。この土地並びに構築物、

特に構築物といいましたら住宅内の道路、調整池及び目隠しフェンス等がございます。これらについては公共性が高く一般に販売することができないものであります。今後建設課の行政財産として管理するものでございます。その四つ下の金額は小さいんですが、住宅・建築物耐震改修等事業、28万円でございますが、これは旧美祢市において昨年9月から一般住宅建築物の耐震診断や耐震改修の経費に補助するために設けたものでございます。新市になりましても耐震診断・耐震改修等やるということで、進めていくということで計上しているものでございます。この分につきましては耐震の診断について1戸当たり2万8,000円掛ける10の、10戸分の28万円を計上したものでございます。続きまして、251ページ、地籍調査費のうちの委託料、中段あたりに測量委託料、機器保守委託料、調査・研究委託料とございますが、地籍調査に係るものでございます。これに計上してあるものは、美祢・美東地区の6箇所、約6.92ヘクタールの3,447筆の地籍調査でございます。参考までに美祢市の地籍調査、新市の地籍調査の20年3月末の進捗率を言いますと全体では34.5%です。旧美祢では19%、内訳としまして、美東では4.7%、秋芳では19年度で終わったということで100%になっております。

続きまして、飛びますが、255ページ橋梁維持費の委託料、上の段の001の橋梁維持経費、点検業務委託料189万でございます。今年度は5橋分の、美東地区に当たるわけですが、橋梁点検をすることとしてます。このことが今現在橋梁については、アメリカ等で事故があったということで言われてまして、橋梁の長寿命化を当然しなくてはいけないということで、国の方も19年度から25年度については、改修については補助対象になるということで進めております。今後新市におきましても必要な橋梁、橋の数は多くあるわけですけど、主要な道路の、またかつ橋梁の橋の長い、15m以上等を検討しながら、点検の結果で今後その改修にあたる必要が出るというふうに考えております。

続きまして、257ページの街路事業費のうちの002番まちづくり交付金事業の、事業の全体が5,704万円でございますが、継続ではございますが、市の目玉的な事業でございますので進めさせていただきます。市役所の、駅を含む、市役所を含む、下村地区を含む全体の美祢市中心市街地地区、吉則・下村地区になりますが、17年からやっております、21年度の完成で継続事業としております。

地域の生活基盤施設、道路関係、歩道関係、高質空間等で、公園等、ストリートファニチャー等、情報板等、いろんな事業が入ったものでございます。20年度は県に代行していただいておりますその中の区域内的の渋倉伊佐線の歩道の広い広幅歩道の整備がメインの事業となっております。

続きまして、261ページお願いいたします。上段の河川総務費に当たりますが、004番、洪水ハザードマップ整備事業550万円のものですが、これにつきましては大雨の降ったときに河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域、これを浸水想定区域というわけですが、水防法の規定に基づきまして、県の方でそのへんを調査していただいております。そのものをハザードマップを作りまして、その関係の地域住民の方に洪水予報の伝達方法等、避難場所、その他洪水時の円滑かつ迅速な非難の確保を図るために必要な項目等を記載しまして、周知しまして備えるということです。旧秋芳町、美東町においては、すでに19年度にやられておりまして、対象河川は秋芳町につきましては、厚東川の嘉万から岩永下郷あたりの17.9キロあたりのマップでございます。美東町になりましたら大田川の大木津から田津のあたりの6.4キロのものハザードマップを作成されてます。参考までにこれは秋芳町のもんですが、こういう関係の場所を示して、大雨の時には浸水する恐れがあるということを促しながら、避難場所とかいうものを周知しまして万が一に備えるというもので、それを今回、美祢地区の分でやるわけでございますが、厚狭川で重安の上流からJR南大嶺駅の下流までの延長7.6キロの区間におけるハザードマップを作成しまして、これを周知する格好となります。

続きまして、後ほど継続費にも影響するわけですが、263ページ、住宅建設費美祢の下領、下領北団地というのがございまして、建替えを13年から行っております。計画では6棟でございますが2棟やった状態で投資的経費等で、財源等の関係で17、18、19年、中断した状態になってます。このたび前々から建替えをまた推進しなくてはならないということで、この度3棟目に当たるB棟になりますが、それを建設するというので20、21年度で計画するものです。建物の規模的には4階建てのRCで24戸分の住宅を計画しております。その建替実施設計・地質調査等、次のページにわたりますが265ページの上段の分の公営住宅整備工事、公営住宅等関連施設整備工事、これの関係が下領北の建替えに該当するものでございます。

続きまして金額が少ないのですが、その段の、今説明しました木造住宅耐震改修事業、先程耐震一般住宅の説明をしましたが、その分の改修に当たるものを予算化しております。30万円でございますが、これは1戸分ですが、物件が増えれば当然のように補正対応等、次年度にまわす等、対応するというものでございます。土木費については以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子消防長。

消防長（金子正治君） 264ページからの消防費についてご説明を申し上げます。267ページをお開きいただきたいと思います。まず常備消防費の総務費の関係でございますが、説明欄の中ほどに施設整備工事費として469万8,000円ほど計上いたしております。これにつきましては、20年の4月1日付で女性職員を1名採用いたしましたので、女性用の仮眠室・浴室等の改修工事費でございます。

続きまして、269ページ、非常備消防費の関係でございますが、非常備につきましては一市二町合併によりまして、3団が統合しまして団員定数1,000人、実員が4月1日現在で927名でございます。団員報酬、出動手当につきましては、合併協議の中で旧美祢市の報酬手当を支給するというので、旧美祢市の額に合わせて計上をいたしております。それと装備費についてもいろいろ差がございましたので、特に20年度につきましては個人の装備品から均一化を図ろうということで、活動服、美祢市につきましては新基準の活動服になっておりますけど、旧美東町・秋芳町につきましては旧基準の活動服でありましたので、一応新基準の活動服に合わせるということで、3年計画で合わせることにしております、本年度につきましては、176名分の活動服、長靴等をそろえることとしております、計上をいたしております。

次に271ページ、消防施設費の関係でございますが、001、消防施設経費のうち施設整備工事費で425万3,000円ほど計上いたしております。これにつきましては、旧美祢市の20トンの無蓋の防火水槽につきましては、平成10年度より計画的に蓋かけをやっておりまして、20年度につきましては4箇所についての工事費として計上いたしております。19年度末までに79基、全部で103基でございますけど、79基ほど蓋かけが終わっております。

次に収入の方に戻っていただきたいと思います。123ページ、諸収入の消防

雑入でございますが、高速自動車道救急業務支弁金として1,875万2,000円ほど計上いたしております。これにつきましては高速自動車道における救急業務に関する覚書に基づき算出しました額を計上いたしております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 建設経済部所管の歳入については特にご説明することはございません。11ページの継続費について説明させていただきます。

先程住宅建設費の20年度のものを説明させていただきましたが、この表の内訳としまして、334ページにその内訳がございます。先程も説明しまして20年度、21年度の2箇年で継続してやる下領北団地住宅建替事業でございます。財源等は書かれてることでございますが、地域住宅交付金事業ということで基本は40%の交付金がございます。それを他の事業と、住宅関係の他の事業も交付金事業でございますので、その中で実際の調整が図られまして、5箇年で一区切りとなっている事業でございます。全体の交付金事業としましては、その継続費の総額に対する一番右でございますが、20年度が進捗率とありますが、20.1%するというので、21年度に79.9%、大半が21年度の建設事業になるということで、入居等も21年度の終わり、22年4月に入居を考えているところでございます。継続費についての説明は終わります。その他債務負担行為、地方債等は特に説明するところはありません。以上です。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。なお、発言されます方はマイクをお持ちのうえ発言をしてください。西岡委員。

委員（西岡 晃君） まずは労働費のところ、215ページ、勤労者福祉施設管理運営経費、サンワーク美祢だと思んですけど、この指定管理者の委託料1,659万円となっておりますが、これは3年前ぐらいですかね指定管理者にしたのは、その当時とかなり指定管理者の費用が上がってるように思うんですけど、これは変更がありましたか。というのが、前年はどのくらいだったかわかれば教えていただきたいと思っております。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） この美祢市勤労福祉会館とサンワーク美

祿の指定管理者の件でございますけれども、指定管理者といたしましたのは今年の4月から3箇年ということでございます。なお、この内訳につきましては、勤労福祉会館が399万、消費税込みでございますが、サンワーク美祿の方が1,260万円ということで合計1,659万円という数字になっております。なお、これまでの委託金につきましては手元に資料が今持っておりませんので、後程ご報告させていただければと思います。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。岩本副委員長。

副委員長（岩本明央君） まず僕らが座って発言してもいいんですか。

委員長（佐々木隆義君） そのままでいいです。

副委員長（岩本明央君） それではたくさんありますので順次質問をさせていただきます。最初に予算書には関係ないのですが、道路台帳、これは市道、農林課でいえば農道、林道、作業道までどうかわかりませんが、その辺の管理・保管場所はどうかということと、もう一件は閲覧ができるかどうか。もう一つは閲覧料が何ぼぐらいかということ、もし無料であれば一番いいんですけど、その辺のことを順次お答えをお願いいたします。

それから今度は予算書をページ追っていきますが、223ページの真ん中辺の006の農作物鳥獣被害防止対策事業ですが、これは猪をはじめいろいろありますけど、例のしっぽを持っていけば補助金がもらえるという例の分ですか、223ページですね。これはもう一つ予算内で補正が特に頭数が多かった場合には補正が組まれるかどうかということ、過去にはそういう例がありましたのでお尋ねをいたします。

それから239ページ、19番の負担金、補助及び交付金ですが、市商工会運営費補助金、これは前から美祿市としてあったものがどうかということをお尋ねします。1,100万円ですね。それから241ページの下から9行目の繰出金、これは観光かどっかの方に行くもんだらうと思いますが、5,453万円、それはそれでよろしいか確認をいたします。

それから249ページ、これはさっきありましたね、りんどうの丘の2,898平米の土地購入費5,603万5,000円これはわかりました。

それからその五つ上の道路台帳委託料280万、これのもう少し詳しくご説明をお願い致します。

それから253ページの道路橋梁費の中の真ん中よりちょっと上の道路整備工事4,250万、この辺ももうちょっと詳しくお話を願いたいと思っております。

同じく都市計画費の中の255ページ、上から7行目の道路整備工事この辺も一つお願いをいたします。

それから同じく257ページの真ん中辺の道路整備工事費5,470万も同じようをお願いいたします。

235ページの上から5行目の有害鳥獣対策事業、この辺の関係もさっきの質問の中と関係すると思いますが、その辺のことも併せてご説明をお願いいたします。

229ページ、畜産業費の関係の優良繁殖雌子牛導入事業で120万組んでありますが、これは1頭当たりの、これが8万円でしょうか。

それからもう少し上の方に19年度からの新規事業で農地・水・環境保全向上対策事業の関係で、これはグループが何ぼぐらい全体であるものかということをお尋ねをいたします。とりあえず大変多くて申し訳ないんですが、わかる範囲でご説明をお願いいたします。以上です。

委員長（佐々木隆義君） 随分件数が多いございましたが順次、はい、伊藤部長。  
建設経済部長（伊藤康文君） 順番はちょっと変わってもよろしいですか。漏れましたら申し訳ございませんが教えていただければと、建設課の方の関係でご説明させていただきます。一番初めに道路台帳の保管場所ということで、合併して間もないということは当然ご存じのことですが、今道路関係で路線が美祢・美東・秋芳合わせまして、1,082路線、644キロということで、もちろん各地区、旧一市二町の時に道路台帳は各建設課で経済課、施設課等で管理しております。今合併時で、一括に皆本庁で、あるとこで管理するという考えも当然ございますが、道路等でそれが問題になる場合は現地が問題になるということで、今現時点では各本庁、支所で保管してます。閲覧についてですが、道路台帳は基本的に道路の地形図が載っておるわけですが、それがイコール所有権に当たるものではございませんが、それが独り歩きするといろいろ道路がここまであるということで、誤解を招く場合もあります。閲覧についてはその場で関係ある事を聞いて閲覧はしていただいています。それをコピー等については旧美祢市ですが、問題ない時にはあれなんですけど、そういうことの関係でコピーさせて欲しいと言われた場合には、ちょっとお断りしてます。先程言いました地形をとった状態の台帳ということで、その辺が若干

道路台帳の保管の状況からすれば、正しいこととは思いませんが、実態的にそういう運営をさせていただいております。それと建設課の関係から言わせていただきますと、253ページの道路整備工事4,250万、このことを言われましたが、これについては道路維持費ということで、3地区の道路関係、莫大あるわけですが、内訳としましては、41件の内容がございます。道路名を皆あげるといことはあれですが、41件ございまして、内容的には道路維持ですから市道の側溝及び横断橋、排水路、落石等、その辺の関係を防止してると、防止するための41件に相当するトータル金額でございます。それと255ページの上の段の道路整備工事1億700万、これにつきましても道路新設改良でございますが、これも道の関係で件数的には新設改良で18件を予定してありますが、当然原課としては予算を必要性で考えたわけですが、ずいぶんあれされまして、調整はちょっとしてありますが、その程度が皆入ってるということで、内容的には新設改良ですから現状の拡幅等が大半で、それも延長的には100m、200m以下、30mからあの辺の範囲で進捗率が悪いとかそういう状況の予算化になっております。それと257ページ、まちづくり交付金事業の5,704万でございますね、先程ちょっと説明しましたが、交付金事業全体の説明をしましたが、その中の内容でございまして、先程言いました吉則下村地区の関係の工事で渋倉伊佐線の歩道の表装関係の工事が大半と、それと部分的にストリートファニチャーというのがございまして、ベンチとかパーゴラそういうものも皆含めまして、工事、大きな名前で道路整備工事としています。そういう内容があるということでございます。気付きましたらあれしますが、建設課の方はよろしいですか。すいません。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは農林課関係のご質問についてお答えをいたします。先程林道台帳の保管場所、閲覧についてのご質問でございました。林道につきましては新市になりまして147路線、13万7,992mということになっておりまして、旧一市二町のそれぞれの台帳につきましてはまだ合併も間もないということで、それぞれの本庁、各総合支所の方で保管をしております。将来的には簿冊を整理いたしまして、どこでも見れるという形にもっていけたらというふうに考えております。それから閲覧につきましては市道と同じ考え方でご認識をお願いしたいと思います。続きまして、223ページの農作物鳥獣被害防災対

策事業と235ページの有害鳥獣対策事業の下の欄になりますが、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金との兼ね合いでございました。ご質問の猪なり鹿、そういうふうな有害鳥獣の捕獲に対する補助金につきましては235ページの林業費の方にあります有害鳥獣捕獲奨励事業補助金でございます。捕獲頭数によつての予算不足に対する補正というお尋ねでございましたが、できればそういう形にもっていきたくは考えますが、該当状況等勘案しまして、また財政当局との話し合いになろうかというふうに考えております。それから229ページの優良繁殖雌子牛導入保留奨励事業補助金の一頭当たりの単価でございましたが、ご質問のとおり今8万円で計上いたしております。それから誠に申し訳ございません、最後に質問についてちょっと聞き漏らしたもので、グループ数。（発言するものあり）農地・水・環境のことでございますか。これにつきまして、美祿につきましては各集落で協定を結んでおります。そして美東、秋芳につきましては、それぞれの地区におきまして、保全会というものを、複数集落がまとまって結成をいたしております。それで集落数についてわかりませんが、その協定数で申し上げますと、美祿につきましては9協定、美東につきましては4協定、秋芳につきましては5協定ということになっております。合わせて18協定の活動になっております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 先程ちょっと説明が漏れた部分がございますので申し訳ございません。249ページの中程で道路台帳作成委託料280万についてもご質問されて、答えてなかったものですいませんでした。この委託料につきましては前年度に新たに市道に認定されたり、変更したり、または改良された場合とか、それを次年度の末位に道路台帳等の修正等、測量等をして整備する委託料でございます。申し訳ございませんでした。

委員長（佐々木隆義君） はい、山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 241ページの繰出金のことでございます。この繰出金につきましては後程観光の特別会計の方でご説明をしたいと思っておりますが、（発言するものあり）そうですね。それに基づく工事費を特会の方から出すようにしております。それに対するリフレッシュパーク施設を整備しているものです。これに対する交付税の参入額、これを一般会計の方から繰り入れるという形にしております。

委員長（佐々木隆義君） 岩本副委員長の方からの質問につきましては以上でございます。その他ございましたら。はい、村上委員。

委員（村上健二君） 林業関係の、本会議場でもA議員が質問されましたが、美しい山作り事業、これ新規事業ですいいね。新規事業ですね。この辺をもうちょっと詳しく説明をしていただきたい。議員が言われたのは矯正施設の竹箬の、第三セクターですか、それについての連動性があるかないか。この辺をもうちょっと説明していただきたいと思っております。それからあと質問します。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） お答え申し上げます。美しい山作り事業と美祢農林開発が行っております竹箬の連動性があるかということでございますが、究極的にはこの事業で整備した竹林から美祢農林開発への供給ができると考えておるところでございます。本来森林の整備というものは杉、檜の整備にとらわれがちでした。本会議でも申し上げましたが、竹林面積が県下五番目の935ヘクタールを有しているということで、この整備も必要だろうということで、この事業を組んだものでございます。この事業を行うことで伐採した竹材の有効活用と言いますか、これが竹箬の材料への供給にもつながるだろうというふうにも考えているところでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、村上委員。

委員（村上健二君） ということは、第三セクターのこの竹箬のところの原材料費の供給するために作られたということですか、主に。これは今から来年も継続でやられるわけですか。6.45ヘクタール、曾根と平国木と榎田ですか。来年もここをやられるわけですか。もし継続になると。計画は。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 場所につきましては、施業しました竹林につきましては、3年、4年周期でその新しいと言いますか、古い竹材を伐採する必要があるという、整備をする竹林の団地につきまして、残った竹と言いますか、そして伐採した跡地に新しい竹が入ってきます。そして、その新しい竹を生かしながら古くなった竹を、杉檜で言いますと間伐と言いますか、抜き切りをしてその竹林を維持するということになってまいります。

委員（村上健二君） ちょっとええ、今聞くのは、この3地区をもし継続でやられ

るなら、来年度もここでやられるわけですか。場所をやり変えてかどうか、単年度で終わるかどうか、これで。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） この3地区今計上しておりますが、終わらない所につきましては、またその隣接という形になってこようかと思えます。竹林も美祢、秋芳、美東ございます。新市の全地域について整備をする仕組みについては、場所を変えながら変更できたらなと考えております。

委員（村上健二君） はっきり、継続して来年もやられるわけですね、はっきり。これは。単年度でこの事業終わるか。市長、ちょっと。

委員長（佐々木隆義君） それでは、暫時休憩といたします。ここの時計で40分まで。

午前10時30分休憩

.....

午前10時45分再開

委員長（佐々木隆義君） それでは休憩を解き、質疑を再開いたします。執行部より。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 村上委員よりのご指名でございますので、私の方からご説明をさせていただきたいと思えます。基本的には美しい山づくり事業というふうに書いてございますように竹林を含めた森林整備ということにあるわけでございます。しかしながらですね、結果として整備をする段階で、竹林を整備をする段階で、出てきます竹材、これをもってですね、美祢農林開発株式会社、第三セクターでございますけれども、そちらの方の現在竹箬を美祢社会復帰促進センターの方で作るということでやっております。これは社会復帰促進センター、国の方からですけれども刑務作業にひとつお願いをしたいと強く市としても依頼を受けておりまして、竹材を、結果として生まれました竹材をですね、刑務作業の竹箬を作ることによってまたそのできた製品をもって新生美祢の特産物として発信をしていきたいということでございます。ですから美祢農林開発株式会社、第三セクターとすればですね、この美しい山づくり事業で生まれましたこの竹材を非常に安いコストで仕入れて製品を加工するというので、その財政的な面が非常に恩恵が大きいということが言えます。それと、先程村上委員がご質問になりましたけれども、この整備をする山が毎年変わるんではないかということでございませ

たけど、当然のごとくですね、ある一定の面積をもって毎年、毎年整備をする地域が変わるということになるかというふうに考えております。それとちなみにこの事業につきましては、現在県の方の森林整備課でございますけれども、そちらの方より単独県費の補助事業がこの事業に対していただけるという見込みでございます。私の方からは以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 美東町さっきからよけ質問されたですがね、これは旧美東町は確かに今まで8人しかおらんじゃったから、そのほとんど委員会と同じことであって皆質問があるわけですが、美祢市の方側としては色々今まで説明も受けておりますけれども、そういうことでお許しを願いたいと思います。私は二つほど。私はよういつも言いよったんじゃが、この辺をどういうふうに美祢市が考えて今までやられておるかということですが、地籍の関係で委託料というのが組んじゃる。251ページか。これですね、要は委託料について私が思うのは、美東町も、旧美東町でも、美祢市はどういうふうにされちゃったかはわからんが、今の境界というものが、歳をとった人が皆で山へ上がって、だいたいその山の境界というのがほとんど今ならわかっておるが、段々年数が経つごとにその地権者の境界がわかる人が、若い人はわからん。こういうことで測量委託はええんじゃが、要はそこで杭だけ打っていくと、先に。当初、段取りちゅうか、物事のやる段取り。これを杭だけをずっと打っていった後から測量はなんぼでも間に合うんじゃから。この辺を早期に、杭だけを打つことを早期にやらんとですね、地籍調査完成までに相当に時間がかかると。秋芳町はだいたい済まされておるようですが、美東町はまだはなえてまだ間がないんじゃが、この辺の考え方を今どういうふうに美祢市の担当課長でいいですが、考えられておられるか、ということが一点と、これも新規事業で八代ぬくもりの里管理経費とか、何ページか、223ページ。これの管理委託料ということがあるんじゃが、この辺について委託をどこにされるのかということが一点聞きたい。その二点ほどちょっとわかれば聞かせていただきたい。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 河村委員からの質問ですが、地籍調査についてですが、進捗が悪いということでそのかつ所有をわかる方も高齢になっていけないということで、実態として担当からも私聞いております。それで先行して構図等、山等

になるとなかなかそれも難しいわけですが、先行して先に杭を打つとそれを確認してもらうぐらいにしたら進捗が早まるのではないかとということで、その辺可能性十分ございます。その辺の既存の構図等でわかればそのことも可能性としてあるということで、今後の検討でやらせていただきたいと思います。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 八代ぬくもりの里の管理者についてのお尋ねでございますが、地元八代地区におきまして各種団体、7団体が集まりまして「八代ぬくもりの里」という組織を結成されております。この代表につきましては中村久さんでございます。この八代ぬくもりの里の方へ管理を委託をしております。以上でございます。

委員（河村 淳君） 大変ありがとうございました。要は今の担当課長が言われたが、地籍についてはそのように早急に今年度から、そういうことせんと、今杖を持って山へ上がって人もだいがおってようなから、大変大事なことであってなかなか捗らんということがありますので、現在生きておられる、境界のわかっておられる方が生きておられる時に、特に早急に杭だけを打つと、これを一応お願いしたいと、よろしく申し上げます。以上答え要りません。

委員長（佐々木隆義君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 関連質問でもよろしいですかね。伊藤部長にちょっとお伺いしたいんですけど。竹の子の水煮のですね設備、竹の子の水煮とそれから竹の加工ですか、この設備。これも前回確か自分の覚えでは刑務所、要するに美祢社会復帰促進センターの近くに隣接した所に建てるという回答だったと思うんですよ、前回はですね。我々近くに知ったもんがいるから、例の市と等価交換した土地3万坪ぐらいのところがね、あそこ我々は先入観持ってたものですから、多分そこにできるだろうと思って、近くの者にあそこ工事が始まったら教えてくれということだったんですけど、いつまでもなかったということで、よう調べてみたら桃の木の方にできてたということなんですけど、この場所が変わったかどうかわかりませんが、我々が先入観だったのか、市は最初からそこに計画していたのか、ちょっとそこはわからないところがあるんですけど、その説明と、二点目はいつ完成時期で、完成した場合この建設観光委員会で見学いけるかどうか、三点目はちょっとなかなか難しいんですけど、情報ですけど、この竹の子の水煮の工場というのは色々

過去問題となった場所ですから、これらの物件の変更等、場所の変更とか、これらの物件はですね、どうして我々は調べたらいいかといったら、入札物件ですから建設新聞ぐらいしかない訳ですよ。こういう問題になった物件といいますか、これらは市の市議員の方に連絡もらえるかどうか、何かの機会にですね、なかなかこれ難しいんだろうけど、入札物件調べればわかるんだろうけど、我々そこまで目が届かないというか、今回初めて人から聞いて知った時にはほぼ完成してた状況なものですから、その三点についてご回答のほどお願いします。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 水煮関係の場所については議員さん言われましたとおり当初社会復帰促進センターの隣接の近くに検討の位置としてはございました。当然施設を作るにあたり水が大量にいるということ、当然大量に流れるということ、それ等々を考慮しました時、旧桃の木小学校の跡地が位置的に十分な、その辺が全部満たされるということで一応決定した経緯がございます。そういうことで決定された状態でございます。それと完成が事務的には6月の終わりになっておるわけですが、若干のあれがありまして8月末ぐらいになる予定ですが、すぐの操業にはなりませんし、その辺一番見られる時に、一番議員さんらが見られる時にその辺は見ていただくように調整も図りたいと思っております。先程、最後の物件で。

委員（柴崎修一郎君） これ入札だから、物件ですから我々情報を知ろうと思ったら建設新聞見ればわかるんでしょうけれど、我々普段見ないもので。

建設経済部長（伊藤康文君） 入札等については、総務の方、情報公開の方で入札後皆開示しておりますので、内容は見れます。それと当然予算の時にそういうことでしてしますので、具体論も原課原課で全部ご説明もできますので、その辺については十分対応しますので、よろしいですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 今の竹の工場なんですけど、竹の水煮の工場なんですけど、桃の木小学校の跡地でやるということで、これはこれで決定されたらしょうがないと思うんですけど、私地元豊田前で隣接した近くにできるという当初のお話でしたので、常々村田市長も言われてますが、人を呼び寄せるといことが大事ということで、今刑務所に視察の方が結構来られるんですよ。そういった方にも地元でこういった産業を起こしたと、でこういう工場を建てて、それを見学しながら見せてい

くのかなというふうな期待もしてたわけですよ、それが桃の木小学校の跡地となると結構離れてますし、視察に来られる方は大型のバスで来られますのであそこすごく出入りがしづらい場所に建設されてます。そういったことでちょっと本当の工場という形のものだけしか考えてないというか、そういった村田市長が思われてるような市外、県外に発信できる施設にできるはずだったんじゃないのかなというふうに思ってたので、非常にあそこに作ったのが不自然かなというふうにずっと思ってた。地元の方もですね、それをきっかけに地元空き店舗がいっぱいありますので、そこで竹細工の職人さんなんかを集めてですね、そういった街づくりをしていこうかという具体論まで出てきてたので、非常に残念だなというふうに思ってますので、どうにか周遊というか回遊というか、そういった来たお客さんを桃の木小学校の見れる、工場を見て、ここでこういった製品を作ってるんだという見れるような形にもっていけないかなというふうに思ってますが、その辺はお考えがあるかどうかお聞かせ願いたい。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 位置の決定について、結果として説明不足ということで大変遺憾に思うわけですが、計画的に先程ちょっと説明しましたが、当初の候補地と場所では水の処理が全くできないと。水の供給も難しいということが一つでもございました。西岡委員言われるそれも一連の観光的なあれに使うということで旧桃の木小の跡地については右方向から入れますが、若干狭いということでその辺も今後の課題になるわけですが、反面あそこの場所の敷地についてはひな壇ではございますが、また先に夢のあるといいますか、そういうことも敷地的にはございます。それと建物的に工場といいながらそういう観光的に体験できたりそういうことをするというのも当然考えられますが、地域一体ということで今後いいように使えるようなことで執行部としては考えたいと思っておりますが、またご意見も頂戴したいと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、岩本副委員長。

副委員長（岩本明央君） 入札の件で私勉強不足だったんですが、入札の結果は今まで美東町では500万円以上だったかな、議会に報告されまして事業名、工事名、業者名、金額等、工事期間等は議会で報告されておったけど、新美祢市の場合はその辺はどうなんですかね。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 旧地区についてはそれぞれございまして、当然新市では同じ体制でやる考えではございます。それで今その辺の関係を監理課、指名、入札、検査に至るまで監理課が全部所管でやるわけですが、現在の合併の前に準備当然すべき内容でしたが、なかなかできないという状況がございました。それで今現在もまだ事務事業の調整中でございます。今の関係の入札の結果のことにつきましては、当然先程言いましたみたいに情報の開示コーナーで全ての金額を皆開示するというので、500万以上が議会のうんぬんとかいうことはなしに、全部開示するというのでやるようにしてますし、今現在もしております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） ちょっと別件ですけど、勉強会の時に農協と森林組合に今、今年度どの位の助成金なり補助金なりを出したか、あれば資料を委員会までに提示していただきたいというお願いをしておきましたけれど、その資料があればお願いしたいと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 今農協と森林組合への補助金の一覧ということのご質問がございました。一応手元に用意はしてきております。

委員長（佐々木隆義君） はい、配布を許可します。

〔資料配布〕

委員長（佐々木隆義君） はい、中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それではお配りをしました資料についてご説明を申し上げます。まず上段に山口美祢農業協同組合に対する補助金一覧ということで、予算書の方から抜粋をさせていただきました。左側に補助金の項目、次に補助金額、それから県の事業等を使ってその中の市負担分も補助しているということもございますので、県、市、それから農協という形での負担区分も書いております。それから補助金の概要ということで整理をさせていただいております。まず農業技術等農業放送番組制作事業補助金でございます。これは予算に定める額として790万を支出をしております。これはMYTの番組で、農業放送も作成をお願いしているということで予算化しているものでございます。それから事業名としまして、やまぐち多彩な園芸産地育成事業補助金として下の三つの事業を農協の方で行

っております。先ず、厚保栗品質・生産技術向上対策事業として、これはソフト事業でございますが、県事業で、県の3分の1が市の方へ入ってまいります。これを直接農協の方へ支出しているというものでございます。次に、秋芳梨防風対策柵導入事業と申しまして、646万6千円でございます。これも単県事業でございます、県の負担率3分の1と市の負担部分3分の1を農協の方へ支出をしております。それから秋芳梨補助事業としまして、10万でございます。これは県の半分と言いますか、補助金部分を10万を市が収入をし、そのまま農協の方へ支出しております。それから美祢地区野菜協議会負担金としまして、4万5千円でございます。これは農協の方に、この美祢地区野菜協議会が野菜の振興を図るということで設置をされております。その運営費補助として支出をしております。それから農業管理センター運営負担金でございます。912万でございます。農業管理センターにつきまして、新市合併前、旧一市二町にそれぞれ農業管理センターがおかれております。現在も3センターあるわけでございますが、その運営補助金としまして912万。今年度から、昨年まで1センター、380万ございましたが、一応2割カットの予算で計上させていただいております。それから栗園造成事業補助金でございます。栗の苗木の補助でございます。80万を予算化をしております。それから農業生産組織活動補助金でございます。これは農協の生産部会への補助ということで、24万7千円でございます。それから麦振興対策補助金としまして、美東地区におきまして裸麦を奨励をしております。小麦に比べ裸麦について単価が安いということで、共同乾燥施設の利用料の補助としまして市が3分の1補助をしていると。それから農産物安全・安心システム導入モデル事業補助金としまして、75万でございます。これにつきましてはトレサビリティ事業と言いますか、生産利益の記帳について、その制度を図るということの費用でございます。県の負担金、補助率2分の1を市が収入をしまして、そのまま農協の方へ支出をしております。それから畜産関係としまして、畜産組合補助金、6万でございます。これは一市二町合併に伴いまして、それぞれ一市二町ありました畜産部会を統合しまして、今農協の方では一つの組織となっております。これの運営補助金としまして、6万円でございます。合わせて3,287万4千円を予算書の中で計上しているところでございます。

続きましてカルスト森林組合に対する補助金一覧でございます。多目的作業道開

設事業補助金として、事業費の補助ということで、予算に定める額として380万。それから森林再生事業補助金として695万。作業路網開設補助金として484万5千円。この3件合わせまして1,559万5千円を予算書の方に計上しているものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 補助金を出すのは当然これらの対策事業ということでわかるんですが、昨日の新聞報道とか、テレビの報道とかいろいろありましたけれど、農協の不祥事が続いたということで、県が事業改善の命令を出したということで、市も補助金を出すわけですから、なんらかそういった形の対策なり、対応なりを聴取されたかということと、今後どのように改善をしていくかという報告があったかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 市として農協の方に指導はされたかどうかというご質問だろうと思います。行っておりません。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 今後も求めないと、で、今後も求めないで補助金を交付するというスタンスでいくということですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、市長。

市長（村田弘司君） 西岡委員のもっともなご質問だろうと思います。非常に多額の用途不明金があるということ、他にもありまして、県の方が調査をされて、これから強力な指導体制に入るとということが新聞報道にも出ておりました。我々美祢市においても今ご説明申し上げたように、この当該年度を見まして3,200万円ばっかしの補助金を山口美祢農協に出しておると。当然補助金を出すというのは、補助金というのは、税金ですから、その税金が正当なことで使われておるかということをやはり見守る必要がございます。出しっぱなしというのはやはり避けるべきと思っておりますので、今後山口美祢農協に対しまして補助金の用途、それぞれの事業ごとにはですね、事業実績報告を求めてそれによって審査はちゃんとしておるものでございますけれども、これから更に現実的な方法によってその辺の審査をやっしていきたいというふうに考えております。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。はい、下井委員。

委員（下井克己君） 255ページに道路整備工事、新設の市道改良の分があると思うんですけど、あれの秋吉台、秋吉小学校線ですか、いつ頃から工事に入られるのかもしわかれば教えていただきたいと思います。それと秋吉台観光まつりの助成金の件ですけど、秋芳町の時には350万の助成金とあと寄付金等で1千万位で花火大会をやっていたと思うんですけど、今回900万の補助金、それと当然寄付金等また前回以上に、新市合併しましたので集まるのではないかと思われれます。その助成金にしても550万ですか、差額がございますが、その辺のちょっと内訳等がわかれば、花火に2尺玉が増えるというのもありますし、2千発もあります、そういうのがわかれば教えていただければと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 秋吉小学校線ですが、予算成立の後、当然迅速にやる構えでございます。支所の課長がおりますので、具体論を説明すればと思いますが、よろしいですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、小嶋課長。

秋芳総合支所建設課長（小嶋卓夫君） それではお答えいたします。はい。秋吉台小学校線ですか、あれについては平成20年度にですね、測量委託を行い、実施設計まで行います。20年21年で、2箇年で730m、それを工事を行うように計画は県と協議をしております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、山縣総合観光部長。

総合観光部長（山縣博行君） それでは観光まつりの経費の問題でございますが、これは後でご説明しようと思っておったんですが、今年度の観光まつり、今まで秋芳町でやっておりました。今度一市二町が合併をいたしまして花火、秋吉台の花火ということもございます。それでいろいろと市からの補助金、それから商工会、あるいは観光協会、一般団体の皆様方、その協賛金をいただいて観光まつりを実施しておったわけですが、今年度、前の議会でも市長がご説明を申し上げたと思いますが、観光まつりの助成金、一般会計の中から500万程入れていただいております。一市二町の皆さんの一体感の醸成ということで観光まつりもかなり規模を広げなくてはならない。それと今回30周年記念ということもございます。合併記念ということもございます。そうしたことも兼ね合わせまして今回全体経費が1,500万、それから市の補助金が900万、それから商工会から22万8千円。これ商

工会はですね、一市二町の商工会が一本になっておりますので、商工会でいただいております。それから一般団体というのが観光協会の中から、3団体ございましたけれども、これがまだ別々でございますので、これは一般団体の中に含ませていただいております。これが600万でございます。この経費につきまして第1回の実行委員会を開催をいたしておりますが、この経費につきましては、まだ不明と言いますか、ちょっと検討しなくていけない部分がございますので、第2回の実行委員会が7月の2日に開催をする予定にしております。その時にまた正式な予算書を提出をさせていただいてご検討していただくということに現在しております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） よろしゅうございますか。

委員（下井克己君） できましたら、またその予算書を見せてください。お願いします。

委員長（佐々木隆義君） はい。その他ありませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 先程のサンワークの件がわかりましたら。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 先程西岡委員の方からご質問がありましたサンワーク並びに勤労福祉会館の指定管理者の委託料の件でございます。サンワークにつきましては平成16年度から指定管理者の方に委託をしておるところでございますが、指定管理者制度をとっておるところでございますが、16年度につきましては約999万ということですが、それと17年から19年の3箇年にかけて指定管理者をお願いしております。これにつきましては17年度は1,181万2,500円、18年度19年度につきましては1,183万5,600円という委託料でございます。なお勤労福祉会館につきましては18年19年と指定管理者をお願いしておりますが、この委託金額につきましては372万4,350円ということでございます。従いましてサンワークにつきましては今年度から約80万程度、勤労福祉会館につきましては約27万程度の増額となっております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） どういった経緯、何が、例えば原油高で、物価高でとかいろいろあると思いますが、見積りなり算出書なりが出てこようかと思うんですが、こ

の経費が3年契約の間でもですね、100万以上上がってますけれど、この辺の上がり幅というのが妥当性があるのか、その試算をされておられるのか。今回3月入札されたかと思うんですけれども、1社だけの応募ということですが、最初の、平成16年の時には何社か出られたと思うんですけれども、こういった経費の積み上げでこれだけ値段が委託経費が上がったということが、本当に市民、受けようと思っておられる人が知っておるかどうかということですよ。最初は999万で落としたから、これじゃやれないからということで、委託の入札に入らなかった人がおるんじゃないかと、そういった情報が開示されたかどうかということをお願いします。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 只今、委託金額につきまして、これがかなり上がっているということでございます。これにつきましては主な理由といたしまして、委員がおっしゃいましたように灯油の値上がり、これが主な原因でございます。それと施設の老朽化に伴います若干修繕料の増加等、これがあります。もちろん本体に付随する修理等につきましては市の方で持ちますけれども、簡単な修繕におきましては、指定管理者の方でしていただくということでございます。それと年度途中の変更等につきましては、灯油価格が約10パーセント上昇するとそういったことにつきましては、その分の経費につきましては、変更で対応しようというような形になっております。ちなみにサンワークにつきましては約年間18,000リッター位の灯油を使うということで、これらの経費を積み上げまして委託料を算出したものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。その他ありますか。無いようですので以上で質疑、はい、岩本副委員長。

副委員長（岩本明央君） それではですね、最後に後担当の課長の方をお願いしますが、実は昨日三本松住宅に入りたいという方のご希望が私の方に入ってきました。それにつきましては後担当課長の方にいろいろお話に行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい。

建設経済部長（伊藤康文君） 岩本委員さんのお話です。住宅選考委員会というのを定期的にやるようにしています。この度も6月25日に設定しております。それ

の制度の中で申込みをされて、厳正なる選考をされてやるような仕組みになっております。今後ともよろしく願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） はい。以上で質疑を終了いたします。それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 意見なしと認めます。それではこれより議案第1号平成20年度、美祢市一般会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。失礼しました。それでは暫時休憩10分間といたします。11時35分から再開いたします。

午前11時26分休憩

.....  
午前11時36分再開

委員長（佐々木隆義君） 休憩を解き、再開いたします。

次に、議案第3号平成20年度美祢市観光事業特別会計予算を審査いたします。執行部より、特に説明が必要と思われることがありましたらご説明をいただきますように思います。はい、山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） それでは観光特別会計につきまして少しご説明をさせていただきます。今回合併によりまして今まで観光課という1課でございましたものを、総合観光部となりまして、総務課、振興課、この2課になっております。それからその総合観光部の事務所でございますが、今旧秋芳町の観光センターの2階にあります。それでいろいろと市民の皆様方新しい部でございますので、本部はどこなのかというお問い合わせもございます。そういうこともございますので、いろんな、総務課で一応所轄をしております事務、あるいは振興課で所轄しております事務をちょっとご説明をさせていただいたらというふうに思います。総務課で所轄をさせていただいておりますのが、業務が4業務ございます。秋芳洞業務とそれから大正洞、景清洞の業務、それからリフレッシュパーク、これが今のトロン温泉の

ところでございますが、この業務。それからもう一つ養鱒場という、別府の養鱒場の業務がございます。これを全部総務課が管轄をいたしております。もう一つの振興課でございますが、この振興課につきましては、年間の観光イベント、あるいは観光振興、それから観光協会の関連の、そうした諸々の観光振興についていろいろと業務でやっております。今回の観光祭りの実行委員会に係るものにつきましてその観光振興課の方で管轄をいたしておりますので、いろいろとお問い合わせがあるかも知れませんが、その節にはその係の方へお問い合わせいただければというふうに思っております。いろいろ業務の係がございます。ご承知のようになかなか累積赤字の多い課所でございますので、職員一同大変がんばっておるようないでございませぬ。一般会計、今回の特別会計につきまして、それぞれ既にご承知とは思いますが、担当の課長、振興課長の方から具体的な内容の説明をさせていただきたいと思っております。ご審議をいただきますようお願い申し上げます。

委員長（佐々木隆義君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは観光会計につきましてご説明申し上げます。ページは399ページでございます。一般管理費について、一般管理費の上から5行目、印刷製本費でございます。これにつきましては一市二町合併に伴いまして名称等の変更がございました。それに対する秋芳洞の観覧券、駐車券等の印刷製本でございます。旧観覧券等につきましては印鑑で対応し消化をしております。続きましてそれから5行下、手数料でございます。これは観覧料に対する、業者に対する手数料でございます。秋芳洞収入に約40パーセント掛けて、業者には12パーセントの手数料を払っております。次に管理委託料、管理委託料につきましては、これは指定管理として秋吉台家族旅行村に2,900万円を出しております。次に401ページでございます。繰出金です。繰出金につきましては環境衛生会計の方に繰り出しを行っております。003、財産管理費、借地料、これは秋芳洞周辺の駐車場の借地でございます。全部で31名、53件、約53,000平米を借りております。次に002、施設管理費でございます。施設管理費の中の下から5行目、施設整備工事費、これはエレベーター事務所の雨漏り、センター待合室の天井の、天井張等でございます。新規のものはございません。維持補修的な工事でございます。続きまして403ページ、秋芳洞業務費でございます。下から11行目、業務委託費、これは秋芳洞周辺にあります駐車場2箇所、これに料金の

徴収としてシルバーの方をお雇いし、料金の徴収をしているものでございます。その下の機器借上料、これは秋芳洞内の電話、秋芳洞内の案内、そういったものの機器の借上料でございます。下から3行目、施設整備工事、これはエレベーターの摩耗劣化した部品の取り換えでございます。405ページ、大正洞、景清洞の業務費でございます。これにつきましては特に新規事業はございません。通常経費を計上しております。407ページ、養鱒場業務費でございます。養鱒場業務費につきましても特に新規のものはございません。通常の間費として計上をさせていただいております。409ページ、リフレッシュパーク施設事業費、これにつきましても同じく新規事業のものはございません。通常の間費を計上させていただいております。411ページ、観光振興費でございます。002の一般管理費、上から7行目、特別旅費、これにつきましては観光宣伝用の旅費として組んでおります。特に今回はデスティネーション関係もございまして、県と連携し、首都圏なり神戸、京都、横浜、その辺の方につきまして観光宣伝を行っております。続きまして、印刷製本費、これにつきましても一市二町合併に伴いまして名称等変更になりました。これに伴うパンフレット、リーフレット、ポスターを作成する経費でございます。広告料、広告料につきましては、福岡に2箇所、小倉、新山口の駅に電光掲示板を設置し、また宇部空港にも電光掲示板を設置しております。その他テレビ、新聞、雑誌等の広告料でございます。続きまして413ページ。上から3行目。ミステリーツアー「名探偵コナン」販売促進協議会負担金、これはこの度行われますデスティネーションキャンペーンを行いまして、山口県、そして山口市、萩市、美祢市、津和野町、JRが共同で観光客誘客促進協議会を設置いたしました。それに伴いましての負担金でございます。名探偵コナンにつきましては、テレビでやっておりますとおり、テレビ放映、そして雑誌の宣伝等もこの中含まれております。秋芳洞につきましては、コナンのミステリーツアーの謎解きの一箇所として秋芳洞内に謎が設置されるということで、このツアーに参加する者につきまして全て秋芳洞に入洞するということとなります。003観光振興総合計画策定事業。これにつきましては新たに観光振興に伴います計画を策定するための協議のため設置したもので、報償費、これは委員さんの謝礼、講師の謝礼と、食糧費についてはお茶代と考えております。続きまして、償還金利子でございます。これは先程の質問の中にもございましたが、リフレッシュパークの償還の元金でございます。同じく23につきまし

て、利子につきましては、リフレッシュパークの同じく利子と一時借入金の利子でございます。以上で終わります。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 質疑なしと認めます。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） ご意見なしと認めます。

それではこれより議案第3号平成20年度美祢市観光事業特別会計予算を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号美祢市林業振興協議会条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは議案第25号、美祢市林業振興協議会条例についてご審議をお願い申し上げます。この条例につきましては、森林の整備に関することや、鹿や猪等の有害鳥獣の駆除に関する事など、広範に亘って調査、審議していただく協議会を設置するために、調定をしているところでございます。なお、この協議会の委員といたしまして、第3条に市議会議員の皆様方、それから学識経験を有する者、その他農林業関係機関又は団体の役員、及び市長が定める者としていただいております。なお、この提出しております原案につきましては、合併協議会の専門部会におきまして協議、作成をしたものでございます。なお、旧美祢市におきまして、林業振興協議会というものを設置をされておりました関係から、林業を振興する上でこのような協議会が必要であろうということで引き続き新市におきましても協議会を設置したいということでご審議を申し上げているものでございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございません

か。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 質疑なしと認めます。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） ご意見なしと認めます。

それではこれより議案第25号、美祢市林業振興協議会条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号美祢市都市計画審議会条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 今の条例の次のページの26-1になると思いますが、美祢市都市計画審議会条例の制定についてでございます。現在新美祢市は、旧美祢市が全域が都市計画区域、それと旧秋芳町の一部を除いた、秋吉台を除いた区域外が都市計画区域になってます。美東町については都市計画区域に設定されていないという状況でございます。その区域内にある都市計画行政の関係の円滑な運営を計るために設ける審議会でございます。組織としましては、学識経験者5名、市議会議員5名、市の職員5名とされて、これは合併前事務事業の調整で大半旧美祢市の方の意向になったわけですが、こういうことで決定をしております。今後総合計画等で土地利用等、また計画道路、計画公園、特に必要な施設等の審議にはこの審議会の諮問を得るようになると考えております。その他下水道の関係の変更等いろいろなことにも、この審議が該当するようになると思います。あと審議会については、この条例は最後の附則になりますが、承認後は7月1日から施行するというように考えております。以上、審議よろしくお願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、岩本副委員長。

副委員長（岩本明央君） えーっとですね、教えて欲しいんですが、この都市計画

税、固定資産税、これが何か住民の方によると今度、最初のあれが5月の末やったかな、固定資産税の納期があったんですが、上がっちゃせんかというふうなご質問がありました。ここで聞くのかは別問題ですが、都市計画税と固定資産税とを足したものがこの前来たように覚えておりますが、この辺はどうなんですかね。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 都市計画税、その具体論につきましては、私の方の所管のあれではないわけですが、基本的に都市計画税というのが、旧美祢市の場合を言いますと、用途地域内とその他都市計画的に必要な区域を設定、地番等で設定しております。その辺で固定資産税に付加するようになっておる仕組みもございます。その辺で今回上がったとかということについては、こちらの方の所管ではないわけですが、評価の関係等々ございますが、基本的には地番設定をしてやっておると。大半、美祢市は用途地域内が都市計画税がかかるということで、ということまでの回答しかできませんが。

副委員長（岩本明央君） 今、ご説明がございましたように、わかるんですが、今まで美東町はそういうものがなかったわけですよ。都市計画区域がなかったから、その辺で疑問があるかなという感じもしたんですが、秋芳町が一部あるということが今日初めて知りました。その辺で住民の方の感覚と言いますか、その辺があるのかなと私思ったんですが、じゃー、別に上がったかどうかということは、おたくではわからんということですね。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 条例にも、先程言いましたように、地番設定以外にも先程議長さんからいただきましたけれど、用途地域内、美祢市の中心市街地を用途地域に定めております。その区域とそれ以外については、旧美祢市の範囲だけですけれども、それ以外については地番で必要なところがかかっております。旧秋芳町、美東町については都市計画税がかかってないと私は認識をしておりますが、都市計画区域であっても。その辺所管ではないので、その辺はまた後程調べさせていただいて、管轄の所に聞いて判断しますので、すいませんが、よろしく願います。

委員長（佐々木隆義君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第26号美祢市都市計画審議会条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案4件につきまして審査を終了いたしました。

それでは、その他、委員の皆さんから何かございましたらご発言をお願いいたします。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） その他ということですが、例の予算でもあるように、萩小郡間地域高規格道路整備促進同盟会議負担金というのがあるんじやが、その辺については、皆さん、美祢市の人か秋芳の方はあまりわからんじやったかもわからんから、私も説明をしちよかんやいけんと思うんじやが、この前から新聞で塩漬けがどうかこうとか、11年間どうかかなつちよると、ちょっと発表されておる。これについて私が、その時の、ずーと前は建設課長じゃったんじやが、公社設立頃やおらんかったんじやが、辞めちよったんじやが、要はそこまでのいきさつ、なぜ11年間やらんかったんかということは、一応の、土地開発公社の理事長が本当は説明してのが一番良いんじやろうが、私のわかる範囲で皆さんに話をしちよくんじやが、要は高規格道路の十文字インターというのは、美東ジャンクションはもちろんのことじゃけれども、インターというのは、これは開発インターじゃないん。行政インターということになっておるん。そういうことはそこはあくまでも行政がその近くに、今の十文字原を購入しちよるわけなんです、その辺を事業計画をもって開発せんにやならんような条件があったわけです。それでなぜ11年間置いちよるかということになるんじやけれども、要は一つの、簡単に言えば、一番簡単なものは、どこを路線が通るかということがあったんじや、初め。一応インターはできるが、十文字インターというのがどこの路線を通るかということがあるので、開発しようにも、計画を作ろうにも、道路がど真ん中に今通ちよりますけれど、そこ辺が

どの位置を通るかというのがはっきりせんじゃった。その辺ではっきりした時点では、まだ2、3年はあったんじゃが、その時に、なんかそらー、ブルかなんかで、宅地、山ですからね、山と畑で、その時何かをやれば良かったんじゃろうけれども、前の町長は合併があることだから、合併前にそういうことを、事業をとりかかるということは、ちょっと、借金を抱えて美祢市に行くようになるという観点から、市になって初めて計画を立てて、すぐやろうというので、考え方、簡単に言えばそういうことで11年間というものが塩漬けという言葉になっちょるけど、やろうにもやれんかったということが一点あります。それと美東町が20年度予算に対する要望書等の移動政調会というか、あーいうので計画書も皆できちよる。あそこの絵であるけれど、公共施設ゾーンとか、それから結局、公共施設ゾーンというのは、私は目玉と思うんじゃけど、公共施設、良う言うと、これはできるかできんかわからんけど、山口の試験場を持ってきてくれというのが要望に上げてあります。それとミニ農業大学でもいい。だから、それと住宅とそれから企業誘致とこの辺のパターンを三つの区画に区切って絵ができておる。そういう状況になっておるので、これはあくまでも建設省から初めの行政インターを作るということは、開発インターじゃないんだから、美東町が何をそこでやるかというのが一番の、すぐやらんにゃいけん。へやから市長さんをお願いしたいのは、今年度からでもその辺をすぐ何かでもかかってもらわんにゃ、ちょっと今までの要望してきた、陳情してきたことの成果があがらんと私は思っております。だからそういう事情がありますので、塩漬けという理由をはっきり言わんと、あまり、何もせんじゃったそかと、やっぱー皆さん方に誤解を招くといけんと思って、一応ここで簡単な説明じゃありますが、一応報告をして、私なりの報告をしておきます。以上。

委員長（佐々木隆義君） その他ございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 指定管理者の件、農協の件で教えていただきましたんですが、現在美祢農協に指定管理者として委託しているのは、何件、どこの場所があるのかということをお教えいただきたいんですが。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） お答え申し上げます。JA山口美祢を指定管理者としているものに関して、美祢の農産物加工センター、それから美東にあります美東農産物加工所、それからこれも美東にあります直売所みとう、この三つでございます。申し訳ございません、MYTもございました。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 先程も申しましたけれど、市長の方からでも農協の方に強く申し入れてもらいたいんですが、指定管理者ということで、先程の補助金とは別ですけど、市の方からの委託ということですので、これに関してもチェックなり、業務改善を進める上で、一言申し入れをしていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） はい、他にありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） 無いようでしたら、私の方から土木事務所との協議会についてご報告をいたします。既に委員の皆様にはお知らせをしておりますとおり、いろいろな要望等の取りまとめということで、その協議会の開催日、あるいは場所等につきましては現在調整中であります。決まり次第ご連絡を申し上げますのでよろしく願いいたします。なお要望事項につきましては、この27日、議会最終日までに事務局の方へ提出をしていただきたいと思います。議員の皆様方に、全ての議員さんに、私は聞いていないよということがないように一つお願いしたいと思います。なお、要望事項の取りまとめにつきましては委員長にご一任を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

委員長（佐々木隆義君） ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは本委員会をこれをもって閉会といたします。ご審査ご協力誠にありがとうございました。大変疲れさまでした。

午後 0時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年6月13日

建設観光委員長

佐々木隆義